# 1 職員の任免及び職員数に関する事項

(1)職員の総数(各年4月1日現在)

一般職の職員の条例上の定数と現在の職員数(定数の範囲内で職員を置いています。)

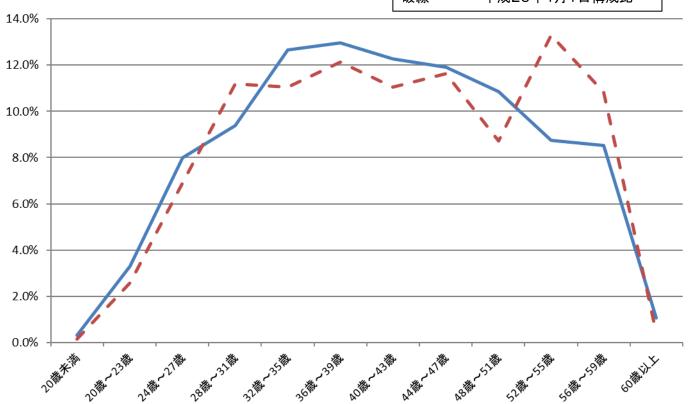
単位:人

区分	平成28年	平成27年
職員定数	1, 971	1, 943
ROW 53 ***	1, 898 (105)	1, 891 (103)
職員数	823 (20)	805 (18)

- (注)1 職種には、一般行政職、税務職、福祉職、教育職、技能労務職、消防職、医療職があります。
  - 2 ( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外数です。
  - 3 「職員数」の下段は、女性の職員数であり、内数です。
  - 4 職員定数及び職員数には教育長を含みません。

# (2)年齡別職員数(平成28年4月1日現在)

実線 —— 平成28年4月1日構成比 破線 — 平成23年4月1日構成比



単位:人

													T- I
_ ^	20 歳	20 歳	24 歳	28 歳	32 歳	36 歳	40 歳	44.歳	48.歳	52 歳	56 歳	60 歳	-1
区分		<b>≀</b>	<b>≀</b>	\ \	\ 	\ 		\ \ !-	·	_	<b>₹</b>		計
	未満	23 歳	27 歳	31 歳	35 歳	39 歳	43 歳	47 歳	51 歳	55 歳	59 歳	以上	
職員数	6	63	152	178	240	246	233	226	206	166	162	20	1, 898

# (3)全職員の平均年齢(各年4月1日現在)

単位:歳

区分	平成28年	平成27年
平均年齢	41. 3	41. 3

# (4)部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

単位:人

נינענ ואח	4000只多	ないがんがこエー	み相似生田(日	千十万十日死世	-/	
	区	分	平成28年	平成27年	対前年 増減数	主な増減理由
		議会	1 2	1 0	2	· · · · · ·
		総務	2 1 8	223	<b>▲</b> 5	その他増(+9)
		税務	6 7	6 8	<b>▲</b> 1	事務の統廃合縮小(▲8) 事務の民間等委託(▲1)
	_	労働	2	2	0	その他減(▲24)
	般	農林水産	9	9	0	
	行	商工	1 2	1 2	0	
<u> 116</u>	政	土木	1 3 4	1 3 7	<b>▲</b> 3	
普通	部	民生	253	258	<b>▲</b> 5	
会	門	衛生	155	157	▲2	
計部		小計	862	876	▲14	<参考> 人口 10,000 人当たり職員数 36.93 人 (類似団体の人口 10,000 人当たり職員数 43.74 人)
門	教育	部門	1 4 2	1 4 8	<b>▲</b> 6	業務増(+1) その他増(+2) 事務の統廃合縮小(▲4) 事務の民間等委託(▲2) その他減(▲3)
	消防	部門	239	233	6	その他増(+6)
	小計	•	1, 243	1, 257	<b>▲</b> 14	<参考> 人口 10,000 人当たり職員数 53.25 人 (類似団体の人口 10,000 人当たり職員数 61.62 人)
部公	病院	1	559	5 4 5	14	
部営企	下水	道	3 5	3 3	2	その他増(+11) その他減(▲3)
業等	その	他	6 1	5 6	5	
企業等会計	小計		655	6 3 4	21	
合計	1		1, 898 [1971]	1, 891 [1943]	7	〈参考〉 人口 10,000 人当たり職員数 81.31 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
  - 2 [ ]内は、条例定数の合計です。
  - 3 類似団体の人口 10,000 人当たり職員数は平成 27 年 4 月 1 日現在の値です。

#### (5)職種別·採用方法別職員数

採用方法は、試験による採用と選考による採用とがあります。

試験採用については、例えば、一般行政職等の1次試験は、教養試験を主な内容、2次試験以降は面接試験を主な内容としています。また、選考採用については、書類選考、面接選考を主な内容としています。

単位:人

						单位.入	
区分		平成27年度		平成26年度			
E 73	試験採用	選考採用	合 計	試験採用	選考採用	合 計	
60.45 Th 1100.55	65	27	92	51	48	99	
一般行政職等	30	18	48	15	35	50	
++ Ak 24 75 High	0	1	1	0	0	0	
技能労務職	0	1	1	0	0	0	
: 44 (7 <del>년</del> H <del>ab</del> h	4	0	4	16	0	16	
消防職	0	0	0	1	0	1	
压点啦	0	64	64	0	56	56	
医療職	0	40	40	0	38	38	
A =1	69	92	161	67	104	171	
合 計	30	59	89	16	73	89	

<sup>(</sup>注)1 各職種の下段は、女性の採用者数であり、内数です。

### (6)職種別・事由別退職者数(平成27年度)

※退職には、以下の事由の退職があります。

・定年退職・・・・・・・・ 定年(原則60歳)により退職する場合

・勧奨退職 ・・・・・・・・ 人事管理上の目的から職員に退職勧奨を行い、これに応じて退職する場合

・定年準用退職・・・・・ 10年以上勤務し、50歳以上で退職する場合

・自己都合退職 ・・・・・ 本人の都合により退職する場合

・その他 ・・・・・・・・・ 死亡による退職、任期満了(任期付職員)、割愛退職等

単位:人

	区 分	定年	勧奨退職	定年準用	自己都合退職	その他	合 計
— 舟	设行政職等	41(41)	0(0)	6(13)	31(16)	23(19)	101(89)
	うち管理職	19(23)	0(0)	0(3)	0(0)	2(3)	21(29)
技能	<b></b>	5(4)	0(0)	1(1)	0(0)	2( 0)	8(5)
	うち管理職	_		_		_	_
消队	方職	2( 9)	0(0)	1( 1)	0(1)	0(0)	3(11)
	うち管理職	1(7)	0( 0)	0(0)	0(0)	0(0)	1(7)
医療	療職	4(5)	0(0)	2( 2)	42(34)	6(4)	54(45)
	うち管理職	2( 1)	0(0)	1(0)	1(0)	0(0)	4( 1)
合	計	52(59)	0(0)	10(17)	73(51)	31(23)	166(150)
	うち管理職	22(31)	0(0)	1(3)	1(0)	2( 3)	26(37)

<sup>(</sup>注) 1( )内は平成26年度の状況です。

<sup>2</sup> 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

<sup>2</sup>一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

# (7)再任用の採用者数(平成27年度)

再任用とは、高年齢者雇用のため定年退職者を再雇用する制度です。

なお、再任用職員には、定年前の職員と同様に勤務する常時勤務職員と、それよりも短時間勤務する短時間勤務職員があります。

単位:人

区分	常時勤務	短時間勤務
一般行政職等	5(2)	21(8)
技能労務職	2(0)	7(9)
消防職	0(0)	4( 2)
医療職	1(1)	2( 2)
合 計	8(3)	34(21)

- (注)1 ( )内は平成26年度の状況です。
  - 2 職種は再任用時の職種です。
  - 3 一般行政職等とは、一般行政職、福祉職、税務職、教育職です。

#### (8)公益法人、営利法人等への派遣の状況(平成27年度)

公益法人等のうち、その業務が大和市の事務・事業と密接な関連を有し、施策推進を図るため人的援助が必要な場合、職員を派遣することができます。平成23年度から、公益法人等への職員の派遣は行っていません。